

生徒・保護者各位

筑波大学附属高等学校  
校長 大川 一郎

## 新型コロナウイルス感染症への対応について（第2報）

向春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルスに関連した感染症に対する学校での対応については、先にお知らせ（令和2年2月18日付）したところですが、今般、文部科学省より「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（令和2年2月18日付）」及び「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（令和2年2月18日付）」の2つの連絡がありました。これを受け、学校医の指導のもと、本校での現時点での対応についてお知らせいたします。下記内容をご参照の上、ご家庭でもご協力よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 発熱等風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養するようにしてください。

新型コロナウイルス感染症に関する、学校保健安全法第19条による出席停止の目安は以下の通りです。

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- (3) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

※(3)のように医療機関で新型コロナウイルスと診断されていない場合でも(1)(2)の症状がある場合、出席停止の措置となります。自宅休養する場合は、症状について学校にご連絡ください。また、医療機関で受診し、医師より診断を受けた場合は、速やかに学校にご連絡ください。

※発熱等、風邪の症状がみられたら、毎日体温測定し、記録に残すようお願いいたします。

#### 2 毎朝の健康観察と、基本的な感染症対策を徹底してください

新型コロナウイルス感染症に関しても手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策が有効です。各自予防行動を徹底してください。また、毎朝きちんと健康観察を行い、体調がすぐれない場合は無理をせず休養するようにしてください。

#### 3 新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報に注意してください。

新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されています。今後は国内の感染をできるかぎり抑えることが重要となります。各自、適切な知識をもとに感染症対策を行うよう心掛けてください。

#### 4 同居する家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合は学校にご連絡ください。

(参考) 新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱や喉の痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴えることが多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）とされています。（令和2年2月17日付厚生労働省作成リーフレット改訂版より）